

平成 25 年度 地域功労者表彰事業表彰者

1 目的

この事業は、当地方における観光関係者、伝統芸能等の保全育成に資する団体及び個人、企業などを表彰することで、当地方における観光事業の振興及び資質の向上を図ることを目的とする。

2 募集期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 4 月 30 日間（当法人公式ホームページ及び各種団体へ周知）

3 表彰者の決定（平成 25 年 5 月 16 日（木）理事会に諮り決定）

規則第 14 号地域功労者表彰規則第 3 条の規定に基づき、被表彰者の推薦のあった者の中から理事会の審査により決定する。ただし、会長が特に表彰する必要があると認めた者については、推薦を必要としない。

4 表彰者リスト

表 彰 名	業種等	表彰団体・個人	
観光事業功労者	民間個人	武下 巧 様	
		理由 永年培ってきた写真技術の経験を活かしたアドバイスや郷土今治の第一級の観光資源である瀬戸内海国立公園等の景観情報をカメラをとおして多数に提供・継承し続けているたゆまぬ努力は、多数の写真愛好家等からの評価は高く、観光事業の振興に寄与している。	
観光事業功労者	民間団体	今治地方左官業者組合 様	
		理由 これまで、組合員の技術・能力を活かし、瀬戸内海国立公園笠松山展望台の擬木手すりや唐子浜沖の赤灯台の由来像、由来板の施工を始め、市内の公園に多数の擬板擬木のベンチの寄贈を行うなど、その功績は大きく、今治地方の観光振興に寄与している。	
観光事業優良従事者	民間個人 (宿泊関係)	ホテル七福	長野 まり子 様
		理由 来訪者・利用客へのおもてなしや宿泊施設におけるきめ細かい快適な環境を提供するため、従業員の模範となるリーダーシップを発揮して、良質な接客を心掛けている。また、他からの信頼は厚く、笑顔の絶えないご案内をしてお客様からの評価は高い。	
観光事業優良従事者	民間個人 (宿泊関係)	今治プラザホテル	越智 泰文 様
		理由 永年、ホテルフロント業務に従事し、県内等における観光情報の知識を日々習得し、お客様からの信頼と従業員からの評価は高い。市内におけるホテル業界の発展と接遇の向上を図り、安心・安全・快適・誠実を忘れることなく来訪者へのサービス提供に努めている功績は大である。	
観光事業優良従事者	民間個人 (交通関係)	今治タクシー事業協同組合	吉田 正人 様
		理由 介護乗務員として入社以来、積極的な業務をこなし、介護福祉をはじめ観光部門においても観光タクシーとして日々、知識習得に励み、その前向きな姿勢は、他の模範でありその功績は、今治地方の観光振興に寄与している。	
観光事業優良従事者	民間個人 (交通関係)	今治タクシー事業協同組合	平野 美穂 様
		理由 タクシーやバスの乗務に従事しており、県内外の観光をはじめとした豊かな経験と知識を積極的に実践し、常に良質なサービス提供を心掛けている。その努力と成果は、今治地方の観光振興に寄与している。	